【第２部】

第１章　地域福祉の「活動ひろば」づくり

１　「支えあいひろば」

（１）ボランティアセンターの機能強化

◆ *概要*

平成７年の阪神淡路大震災の際に、多くのボランティア団体が救援・復興活動に大きな役割を果たしたことは広く注目を集め、以後、災害救援のボランティア活動だけではなく、福祉、教育、環境保全など様々な分野でボランティア活動が活発に行われています。

ボランティア活動は、住民自治の時代に向けた住民の社会参加意欲を充足させる機会であるとともに、多種多様なボランティアにより、福祉サービスの創設や充実に結び付けていくことが必要とされていることから、社会福祉協議会の「ボランティアセンター」の機能強化が期待されています。

◆ *現状*

現在のボランティアセンターの登録者は、約1,０００人で、人口比率では約２．５％です。しかし、ボランティアセンターに登録していなくても、地域を中心に環境整備活動をしている団体や会社を軸に地域貢献活動している企業ボランティアなどがあります。また、隣近所での助け合いの精神のもとに、ボランティア活動をしている人もいます。

しかし、多種多様なボランティア活動を必ずしも把握しきれていないことから、参加意識が高まりつつある住民の地域活動への意欲が実のあるものへと結び付けらていません。また、ボランティアサービスを利用したくても、希望するサービスが見つからず、困っているのが現状です。

このような現状を解決するため、「１６８人（ひろば）委員会」のあるグループでは、実験事業として、地域住民による、地域住民のためのボランティアセンター「**ちょっこらや**」を立ち上げて活動を始めました。

◆ *推進課題*

「いきいき広場」を地域福祉活動の拠点とし、誰もが気軽に立ち寄れ、気軽に活動に参加したり、利用することができる「ボランティアひろばセンター」を社会福祉協議会が設置します。なお、住民やＮＰＯなどによる運営の検討やコーディネート機能の充実、さらには、新しいサービスの開発などに努めていくことが必要です。また、それぞれの地域に根ざした、地域住民による、地域住民のための「**地域型ボランティアセンター**」の開設を支援するとともに、男性の地域活動を推進するため、男性ボランティアの活動機会の創出に努めます。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
「ボランティアひろばセンター」の設置・支援	スペースの確保 →
男性の地域活動推進への支援	→
障害者の地域活動推進への支援	→

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 社会福祉協議会が主体となっている運営を、より有効で、きめの細かい柔軟な対応ができるように、住民主体（ＮＰＯ法人なども考えられる）に切り替えてはどうか。
- 地域に根ざしたコーディネートが行えるよう、核となるコーディネーターが必要ではないか。
- 定年退職者の社会参加という点で、企業との連携や地域での活動の場を確保することが重要であり、定年退職者の社会参加により地域福祉が活性化、または充実し、さらにはボランティア人口も増大するのではないか。
- 気軽に立ち寄れ、気軽に活動できるよう「ボランティアひろばセンター」と名称を改めＰＲしていくことが必要ではないか。

—ボランティアセンターの登録団体の状況（Ｈ１４）—

平成１５年２月１日現在

No.	グループ名	会員数	No.	グループ名	会員数
1	明るい社会づくり高浜	54	21	県屋根葺技工組合西三河支部	14
2	碧水会	9	22	クリエイティブ高浜	3
3	高浜市心身障害児を守る会	休止中	23	あじさいの会	9
4	高浜高校福祉課家庭クラブ	118	24	たんぽぽ	7
5	高浜赤十字奉仕団	77	25	ラベンダーの会	9
6	トキの会	6	26	なでしこの会	11
7	小菊の会	13	27	さくら草	10
8	あかりの会	48	28	くすの木グループ	59
9	要約筆記ＭｉＭｉ	15	29	宅老サークル	239
10	ＫＯＫＯ	33	30	すずらんの会	7
11	高浜市役所ボランティアクラブ	30	31	あすか	19
12	記録の会	4	32	りずむの会	5
13	あかいふうせん	15	33	こずえ	31
14	土曜おはなし会	9	34	ブラインドガイドボランティア　シクラメンの会	22
15	手話っち	12	35	読みきかせおはなしカンガルーの会	12
16	コスモスの会	10	36	くりっく高浜	57
17	ちゃんと・ちゃんと	10	37	高浜市交通安全指導員会	52
18	人形劇団おにっこ	4	38	ひだまりの会	15
19	点訳サークル　モビール	17	39	高浜市応急手当ボランティアの会	31
20	ひまわりの会	6	40	わかぎ塾専属ボランティア	19
				合　　計	1,121

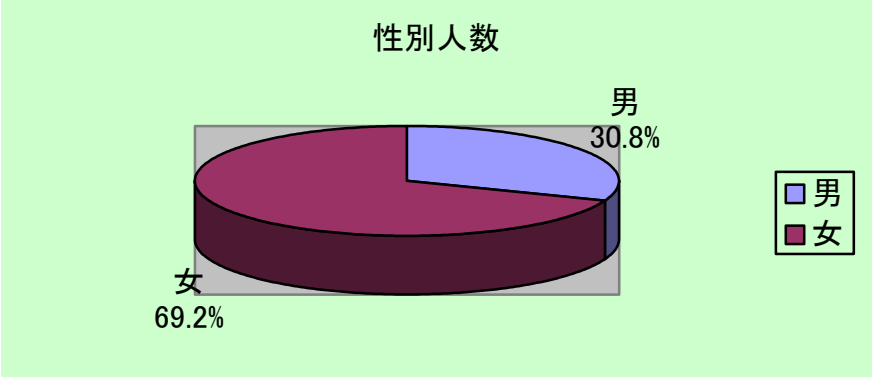

	男	女	計
人数	345	776	1,121
構成比	30.8	69.2	100.0

第2章　住人主導の地域福祉推進事業

2　ボランティアの推進

（1）ボランティアセンターの機能強化　（P21）

①　親しみやすく気軽に立ち寄れるボランティアセンターを設置します。

- ボランティアセンターの運営に、住人のみなさんやＮＰＯなどの力を積極的に取り入れ、より住人に身近で効率的な運営ができるよう機能強化に努めます。
- 名称をボランティアセンターから「ボランティアひろばセンター」へ変更します。
- いきいき広場内にボランティアひろばセンターのスペース確保を図ります。

②　ボランティア活動が活発に行われるよう支援します。

- 地域の社会資源情報などをデータベース化し、誰もが気軽にボランティア活動に関する情報を得ることができる環境を整えます。
- ボランティア活動の仲介役となるコーディネーターを養成します。
- 地域福祉の原動力となるＮＰＯ活動（ボランティア活動）や企業と連携し、定年退職者のボランティア活動を積極的に応援します。

（2）災害ボランティアへの支援　（P22）

- 災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、住人のみなさんが災害時の対応や災害ボランティアに対する理解が図れるようにします。
- 町内会に災害ボランティアコーディネーターを配置し、町内会組織が自主防災組織としての役割を果たせるよう支援をしていきます。
- 社協の設置する災害ボランティア支援本部と各町内会の自主防災組織とが協働し、地域に根ざした迅速な対応ができるよう全市的な取り組み体制を整えます。

（２）当事者団体・セルフヘルプグループの育成・支援

◆ *概要*

同じ悩みを持つ人たちが集まってグループをつくり、仲間同士で助けあうという「セルフヘルプグループ」(当事者組織)づくりが広がり始めています。こうしたグループは、同じ境遇の人たちが集い、語りあうことで心安らぐ場となり、そして、自分たちの抱える諸問題を共に解決していく良き仲間として励ましあい、自発的かつ主体的な活動を展開します。コミュニティが薄れつつある現代において、地域での仲間づくりは重要であることから、セルフヘルプグループを育成・支援します。

◆ *現状*

本市では、当事者団体として「身体障害者福祉協会」、知的障害児（者）の保護者を中心に組織された「手をつなぐ育成会」、「痴呆性老人を支える家族の会」、精神障害者の家族を中心に組織された「あおみ会」などがあります。また、心身障害児の母子通園施設「みどり学園」の卒園者の保護者で組織するセルフヘルプグループは、「バーベキュー大会」や「お泊り体験」など、様々な活動を展開しています。しかし、当事者や家族（親、兄弟など）の障害の受容のために、同じような問題を抱える仲間との出会いが十分とはいえない状況です。

「１６８人（ひろば）委員会」のあるグループでは、いきいき広場に**「地域情報ひろば」**を設け、「セルフヘルプグループ」づくりを支援するため、掲示板機能を活用することを検討しています。

高浜市地域福祉活動計画

第2章　住民主導の地域福祉推進事業

1　こころん福祉サービスの推進･開発

（1）地域みんなによる福祉の推進　（P17）

①　住人主体（当事者団体・セルフヘルプグループへの支援）

- 「心身障害児（者）保護者のつどい」の充実を図り、交流活動を支援します。
- いきいき広場まつりにおいて、これらのグループなどの活動発表機会を充実します。
- 当事者や家族の社会参加だけに終わることなく、社会の一員としての役割を分担することにもつながるような活動となるよう、行政や関係機関と連携しながら活動を支援します。

◆ *推進課題*

当事者団体の研修会などに、専門家や職員を派遣するなど、当事者団体の活動を支援します。

また、セルフヘルプグループに対する理解を深めるため、「セルフヘルプグループセミナー」を開催するとともに、セルフヘルプグループづくりに必要な情報や活動の場を提供します。さらに、メンバー同士の「分かちあい」から、他のグループとの「分かちあい」を深めるために、セルプヘルプグループ間の交流会を開催します。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
当事者団体活動の育成・支援	
「セルフヘルプグループセミナー」の開催	
セルフヘルプグループづくりへの支援	
「セルフヘルプグループ交流会」の開催	

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 当事者団体やセルフヘルプグループは、さらなる自主性を発揮する必要があるのではないか。
- 関係機関が当事者組織に対する古いイメージを捨て、支援していくことが重要ではないか。
- セルフヘルプグループを育成・支援するには、内面的な心理的ニーズなどで困っている当事者自身が、お互いの情報交換をする意味でも、気軽に集まれる環境を整えることが必要ではないか。
- 痴呆高齢者を抱えた家族が出かける時に、３０分でも１時間でも気軽に声をかけられるところがない。
- 痴呆高齢者と同じように、重度の障害の子が行く場所がない。東浦町に預けることができる施設があるが、事前予約が必要。重度の障害を持つ子の親は、いつも肩の荷が下りず、大変苦労している。
- 自分は高齢の母親とともに生きていく決心をしたが、自分の番になった時に誰が助けてくれるのかという思いから有償ボランティア団体を立ち上げた。高浜にもそういう団体があればいいと思う。
- 障害がある子もその親も、与えられることを求めるだけでなく、自ら進んで何かをすることが必要である。
- 高齢者や障害者も地域で担う役割があるはずだ！

２　事業者による地域福祉「福祉起業ひろば」

―「福祉起業ひろば」の果たす役割―

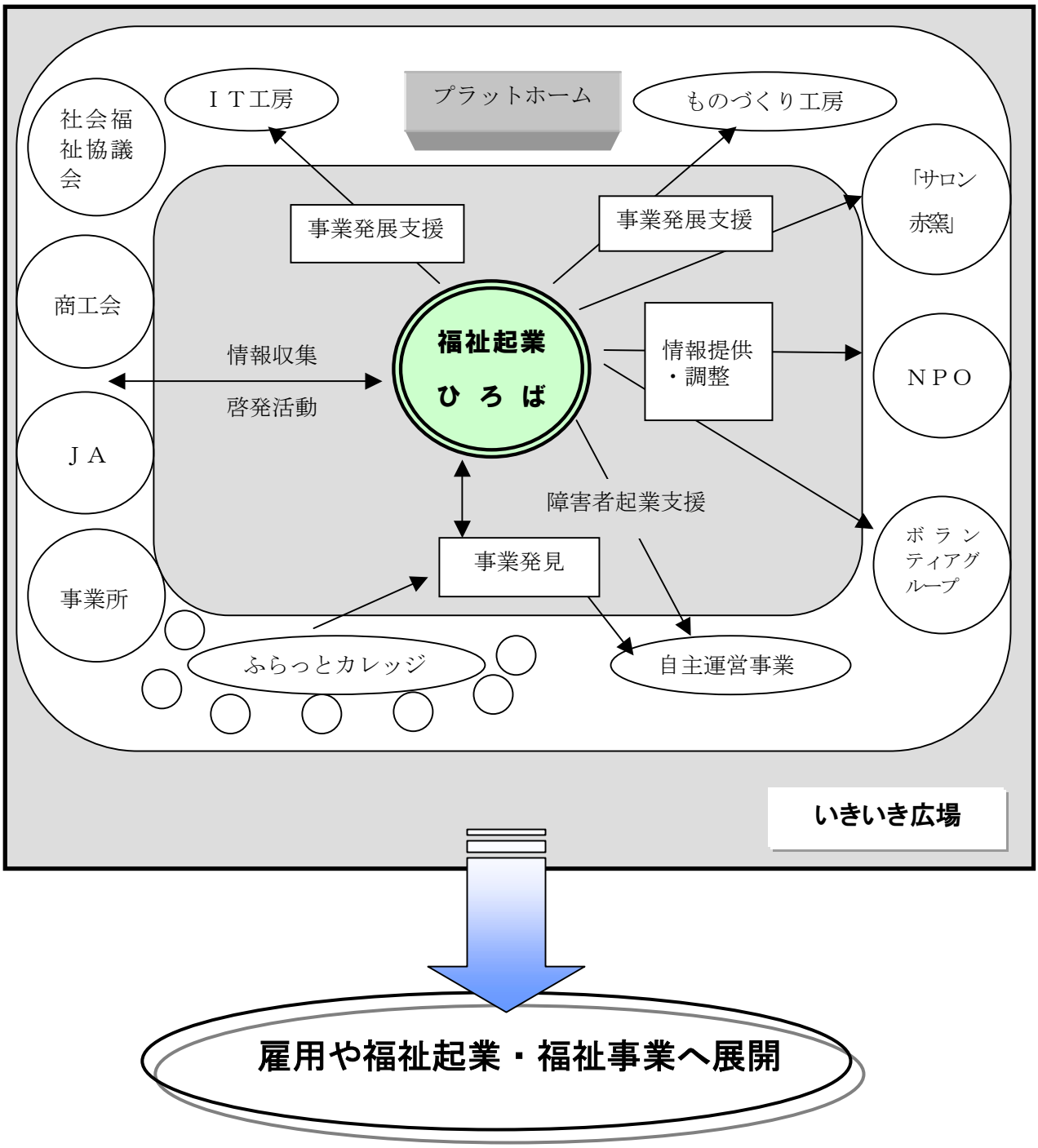

ＩＴ工房「くりっく」

パソコンに興味のある高齢者などを対象に、個々のニーズや操作状況などに応じたアドバイスや指導、インターネットやメールなどの企画を行っています。運営は、パソコンに興味のある高齢者が中心となってボランティアで行っています。

ものづくり工房「あかおにどん」

福祉用具・暮らしの道具コーナー、かわらコーナー、自由工作コーナーがあり、交流しながらものづくり体験が楽しめます。運営は、企業のＯＢ高齢者や地域の職人の方たちが中心となってボランティア行っています。

「サロン赤窯」

市有形民俗文化財に指定された塩焼瓦窯を見学することができます。ここでは、高齢者を中心とするガイドサポーターが、塩焼瓦窯をはじめとする高浜の郷土について案内をしています。

（１）福祉起業・福祉事業展開への支援

◆ *概要*

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が福祉に関する情報を得ることによって、新たに起業化できる分野を見出せる可能性が生まれ、また、障害者への理解も深まります。市内には、伝統産業である窯業や自動車をはじめとする輸送機器関連企業などの様々な事業所があり、これらの事業所が福祉に目を向けることによって、新たな福祉事業分野への展開が可能となります。

こうしたことから、事業者や商工会などの参画を得て、いきいき広場に福祉起業に関する様々な情報を収集・発信し、事業者と障害者などとのコーディネート機能を担うことが必要です。また、福祉起業・福祉事業展開への支援を行うことにより、福祉に対する意識の向上や福祉サービスの充実、さらには、高齢者や障害者の自立につなげていくことが必要です。

◆ *現状*

高齢者が培ってきた能力･技能を再活用できる場として整備した“ものづくり工房「あかおにどん」”では、そこから生まれる製品が、楽しみの域から新たな事業への発展へとつなげていく実験としての活動が始まっています。また、パソコン操作を取り入れた介護予防事業を展開する“ＩＴ工房「くりっく」”では、障害者の技術習得に向けた実験としてパソコン講座も始めており、障害者の雇用や事業化へつながることが期待されています。

こうした活動は、地域の財（人、組織、社会資源、情報など）との連携によって成り立つものと、新たな拠点整備によって事業化へと発展するものとがあります。また、始めから雇用の場を確保するという視点ではなく、結果として雇用に結びついていくという視点に留意しながら展開を図ることが求められています。

―「ふらっとカレッジ」の風景―

◆ *推進課題*

いきいき広場において、様々な地域の財に関する情報を「プラットホーム」（起業化、事業化に係るニーズに対して様々な選択肢を用意し、ニーズに適応した内容を選択できるシステム）に集約し、起業化などに向けた情報発信や障害者などの起業コーディネートを行う「起業コーディネートシステム」を構築します。

また、まちづくり事業として実施している「ふらっとカレッジ」は、地域における福祉起業・福祉事業に向けての展開が期待できることから、より積極的な推進を図ります。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
「起業コーディネートシステム」の構築	→
「産業と福祉の交流会開催」への支援	→
障害者向けパソコン講座の開催	→
「ふらっとカレッジ」の積極的な推進	→

高浜市地域福祉活動計画

第2章　住人主導の地域福祉推進事業

1　こころん福祉サービスの推進・開発

（3）福祉起業・福祉事業展開への支援　（P20）

- いきいき広場に様々な地域の財（人、組織、社会資源など）に係る情報を集め、「プラットホーム」として位置づけ、起業化・事業化に向けた場の創設を行政と連携のもと推進します。
- 市内のお店屋さんの協力による「ふらっとカレッジ」、様々な商店の協力による「給食サービス」、「居宅介護支援券」、シルバー人材センターによる「独居高齢者地域ネットワーク事業」などの事業の充実を図るとともに、新たな起業化・事業化を支援します。

（２）バリアフリー・ユニバーサルデザインの促進

◆ *概要*

障害者や高齢者が快適に生活できる環境は、誰にも共通することであり、そうした考え方のもとに進められているバリアフリーとユニバーサルデザイン（年齢、性別、障害の有無などに関わらず、すべての人が利用しやすい製品、施設などの設計・デザインをしようというもの）の促進をすることが必要です。

◆ *現状*

バリアフリーについては、平成１０年に策定された「高浜市人にやさしい街づくり計画」に位置付け、公共施設や鉄道の駅などの障害者専用のエレベーター設置や障害者専用トイレなどの整備を進めてきました。しかし、整備された環境のなかには、普通には使いづらいような場所であったり、障害者だけの利用に制限されるなど、過剰に意識しすぎて利用しづらい状況のものもあります。

介護福祉用具の試作にも取り組んでいる“ものづくり工房「あかおにどん」”では、ユニバーサルデザイン製品の開発・製作などに取り組み、実用新案も夢ではない新たな製品を発信できる拠点として期待されています。

―ものづくり工房「あかおにどん」の作業風景―

◆ *推進課題*

公共施設におけるバリアフリーの整備は、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて行います。また、店舗をはじめとする民間施設のバリアフリー化を促進するための啓発活動に努めるとともに、「やさしいまちづくり事業補助金交付制度」の活用を積極的に推進します。

ユニバーサルデサインを普及・促進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインの研修会」を開催するともに、ものづくり工房「あかおにどん」で開発・製作したユニバーサルデサイン製品や企業などが取り組むユニバーサルデザインに関する情報発信を行います。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
民間施設のバリアフリー化の促進	
バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及・促進	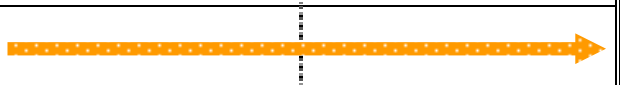
ユニバーサルデザインの情報発信	

３　「世話やき活動ひろば」

（１）新しい町内会活動・近所づきあい

◆ *概要*

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう生活の質の向上を図るには、地域の生活課題に適切に対応し得る町内会活動が必要です。また、人間関係が希薄となった現代において、地域住民が互いに助けあい、支えあうという「頼りになる近所づきあい」を地域に創り上げていくことが必要です。そのため、新しい町内会活動や新しい近所づきあいへの取り組みが必要です。

◆ *現状*

町内会制度が、平成５年度に発足してから９年が経過しました。町内会では、住民間の交流を図るため、ソフトボール大会、ボウリング大会、カラオケ大会などのレクリエーション活動をはじめ、健康づくりや共同募金などの福祉活動、自主防災訓練などが行われています。

ある町内会では、高齢者介護を考えるシンポジウム、やさしい介護教室、宅老所の運営などの活動に取り組み、地域住民からも好評を得ています。また、高齢者や障害者の安否確認ができるマップづくりを行った町内会もあります。

近所づきあいも、かつての、おすそわけや井戸端会議などで良好な人間関係が築かれ、知らず知らずのうちに生まれた助けあいや支えあいも今では薄れ、地域の中でのふれあいが欠けてきたことから、近所づきあいの再構築が求められています。

◆ *推進課題*

地域福祉活動を推進するためには、住民が主体となった世話やき活動が重要です。そのため、町内会へ地域福祉活動推進役としての「世話やきサポーター」設置を働きかけるとともに、その育成・支援を行います。

また、行政と町内会が協働・連携し、町内会館を誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場、集いの場としての活用を検討します。

近所づきあいの再構築を図るため、子育て、健康などの不安を解消できるふれあいや支えあいにつながる誰でも行ける身近な居場所の発掘・発信に努めます。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
世話やきサポーター設置への働きかけ及び育成・支援	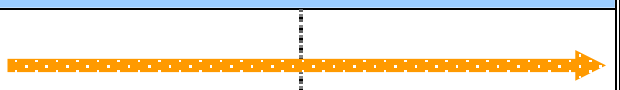
町内会館を憩いの場、集う場としての活用を検討	
居場所の発掘・発信	

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 町内会は近所づきあいの原点である。
- 次世代型町内会を目指し、青年部を作ってはどうか。
- ある町内会役員との意見交換の結果、「地域福祉推進のために町内会として何ができるか。」継続して検討していただけることとなった。また、各町内会に対して当該町内会の取り組みの紹介や、単身高齢者などへの広報配布時の声掛けや安否確認の提案などを行っていきたいとのこと。
- 町内会での地域福祉担当の配置が必要ではないか。
- 学校週５日制への対応の検討が進められているが、養護学校の先生と話をした際、養護学校の児童・生徒への対応は進んでいない様子であるとのこと。土・日曜日が休みの親が交代で養護学校の児童・生徒を見守ることはできないか。この場合、地域には立派な町内会館があることから、町内会の資源を福祉の資源として活用できないか。
- 地域福祉に関する町内会の理解をいかにして広げていくか。地道な働きかけが必要ではないか。

―Ａさんを取り巻く「世話やきサポーター」―

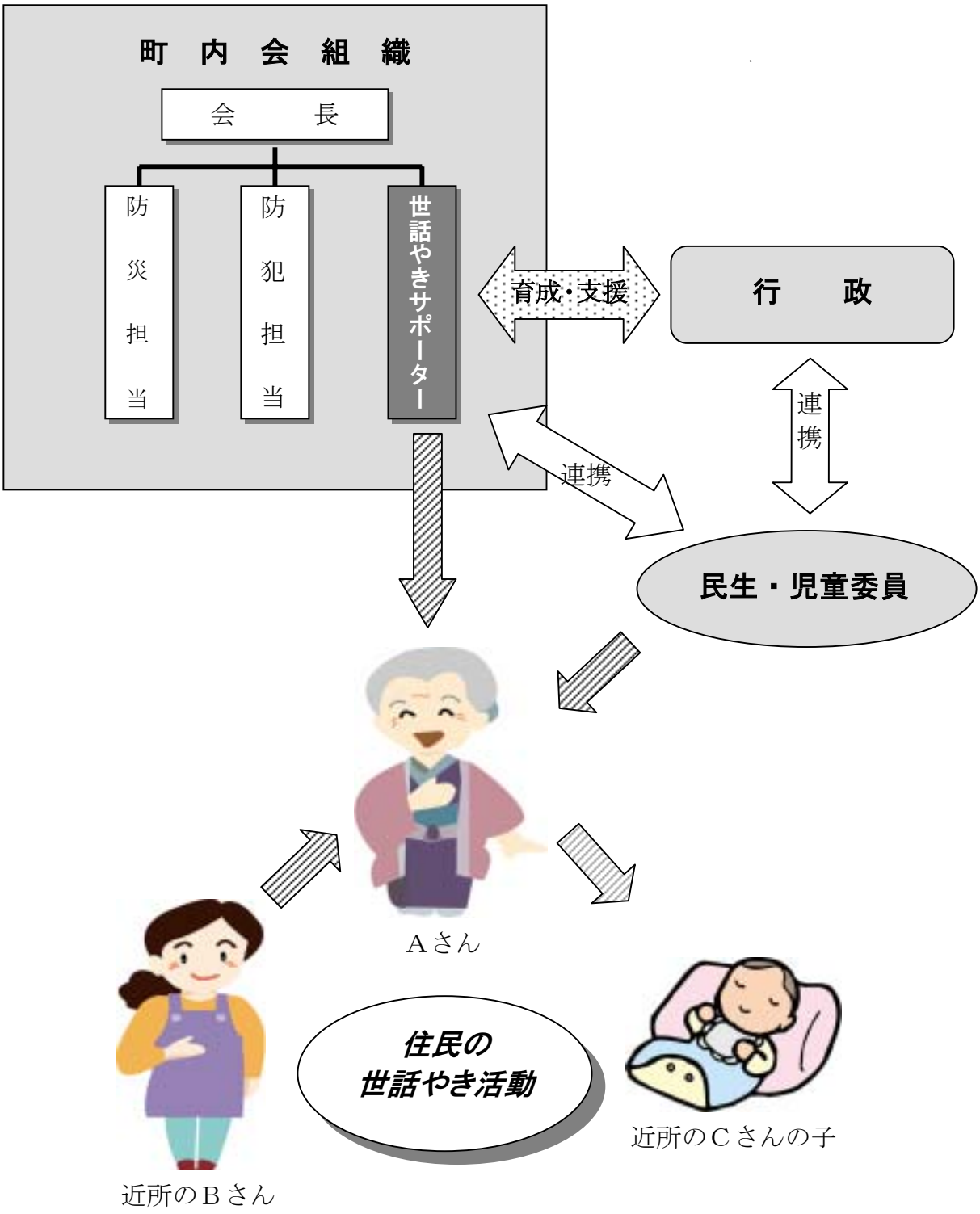

高浜市地域福祉活動計画

第2章　住人主導の地域福祉推進事業

1　こころん福祉サービスの推進･開発

（2）共生型事業の展開　（P19）

～　新たな情報発信拠点の実現に向けて　～

- 地域の情報を共有し、住人のみなさんによりさらに一歩進んだまちづくりを実現できるよう、ＩＴ工房ボランティアスタッフと連携を図るなど、町内会の情報発信を支援します。
- 各町内の見所などを社協のホームページで紹介したり、各町内会のホームページとリンクさせるなどして連携を図り情報発信に努めます。
- 新たな情報発信の拠点づくりとして、地域の拠点になりつつある宅老所を活用し、住人のみなさんと力を合わせて取り組みます。

2　ボランティアの推進

（2）災害ボランティアへの支援　（P22）

- 町内会に災害ボランティアコーディネーターを配置し、町内会組織が自主防災組織としての役割を果たせるよう支援をしていきます。
- 社協の設置する災害ボランティア支援本部と各町内会の自主防災組織とが協働し、地域に根ざした迅速な対応ができるよう全市的な取り組み体制を整えます。

（２）地域福祉の担い手としての民生委員・児童委員

◆ *概要*

民生委員・児童委員の活動は、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」とされ、地域福祉の中心的担い手として活動に取り組んでいくことが重要となります。また、住民のニーズの多様化に伴い、わかりやすい情報の提供や日常生活への援助など、住民の立場に立った地域福祉の中心的担い手としての活動が期待されています。

◆ *現状*

民生委員・児童委員活動の内容も時代とともに、「相談・指導」の件数が減少傾向にある反面、「友愛訪問・安否確認のための訪問」の件数が増加の傾向にあり、地域社会における住民への支援と見守り活動へと変化してきています。

ひとり暮らし高齢者見守りネットワークの一環として、民生委員・児童委員と日本福祉大学高浜専門学校生とが一緒になり、ひとり暮らし高齢者宅を訪問する「見守りニーズキャッチ運動」を行っています。

また、子育てに関する問題が深刻化するなか、児童虐待の未然防止や子育て不安の解消など児童委員としての活動への期待も高まっています。

―民生委員活動の状況―

相談内容	件数	相談内容	件数
地域福祉・在宅福祉	322	年金・保険	12
家族関係	135	非行・養護・健全育成	62
住居	12	生活環境	59
健康・保健医療	36	その他	161
仕事	48		
生活費	113	計	960

平成１３年度における相談件数

◆ *推進課題*

民生委員・児童委員は、地域での「世話やき活動」の中心として、「世話やきサポーター」をはじめとした町内会組織とも連携して、地域福祉活動を推進していくことが必要です。また、地域の各種団体間との連携を深めることも必要であり、住民の視点から福祉サービスを必要とする人に適切なサービスをつなぐことができるよう、各種サービス制度を常に把握する一方、住民情報キャッチのためのアンテナを高く張って、日々の活動に取り組んでいくことが重要となります。

また、民生委員・児童委員に対して十分な情報を提供するとともに、必要な知識を身に付けるための研修会の開催に努めます。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
民生・児童委員と町内会との連携の推進	
民生・児童委員への情報提供と研修会の開催	

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 安心して住みつづけられる福祉のまちづくりのため、民生・児童委員協議会、町内会、婦人会、子ども会などの地域団体のネットワークを構築し、活動内容等の情報交換が重要である。特に、災害時における災害弱者の安否確認のためには、民生委員・児童委員と町内会との連携が重要である。

４　「心のバリアフリーひろば」

（１）福祉教育の推進

◆ *概要*

地域福祉を推進するうえで、一番重要となるのは、地域に暮らすすべての人が「心のバリア」を取り払い、お互いを理解しあうことです。また、どんなに立派な計画を策定しても、どんなにサービスの量や質を高めても、住民一人ひとりの意識が変化しなくては、誰もが安心して暮らし続けることはできません。

そのため、福祉教育が重要となることから、子どもの頃から行うことが必要であるとともに、地域においても積極的に取り組んで行くことが必要です。

◆ *現状*

平成１３年７月に「学校教育法」及び「社会教育法」が改正され、青少年の学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動の促進などが新たに規定されました。

市内の小・中学校では、社会福祉協議会と連携し、車いすなどの体験や福祉現場での体験を通して、思いやりや助け合いについて学習しています。

また、総合的な学習の柱の一つとして福祉教育が位置付けられ、小・中学校では、地域との連携･交流を目指した取り組みを検討していますが､地域との橋渡し役（コーディネーター）がなく困っているのも現状です。

地域における福祉教育としては､町内会行事として車いす体験を実施したところもありますが、一部の地域での取り組みに過ぎません。

―福祉実践教室の様子―

◆ *推進課題*

福祉教育は、地域（生活）を基盤とした福祉体験・学習、ボランティア活動などでなければ、その意義が薄れてしまいます。そのため、福祉教育のあり方も、単に福祉施設の見学だけに終わることなく、学校と地域と福祉現場が連携を図り、クラスで学習し、現場で体験し、クラスで発表し、そして学習発表会に父兄や地域の人が参加し学習する、生きた福祉教育を実践することが必要です。

そのため、学校、地域と福祉現場の調整を図るコーディネーターの役割が重要となることから、社会福祉協議会が地域福祉活動推進協議会を設置し、福祉教育に関するコーディネート機能を担います。

また、地域での福祉教育を推進し、心のバリアフリー化にも努めます。

実施事項	実施期間 平成 15 年度　平成 17 年度　平成 19 年度
地域福祉活動推進協議会の設置	→
地域での福祉教育の推進	→

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 「地域に身近な学校との連携を考える」ため、市内の小学校の校長先生との意見交換を行った。各校長先生とも「地域との交流」を望んでいるが、交流の橋渡し役（コーディネーター）がなく困っているのが現状であるとのこと。

高浜市地域福祉活動計画

第2章　住人主導の地域福祉事業推進

１　こころん福祉サービスの推進･開発

（4）行政と福祉活動法人との連携　（P20）

- 福祉協力校（市内全小・中学校、高校）と連携を強化し、体験だけに終わることのない福祉実践教室を開催します。

第3章　社協主体の福祉事業推進

１　社会福祉協議会事業の円滑な運営

（1）福祉教育･ボランティア学習の活動推進　（P23）

- 学校だけでなく青少年、青年及び勤労者など個人の「奉仕活動・体験活動」の奨励・支援を社会全体で推進するため、町内会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティアグループなど、小地域（小学校区）での日常的な関わりの持てる組織（福祉ミニ広場・地域福祉活動推進協議会）づくりを推進します。
- いきいき広場まつりなどのイベントにおいて、住人のみなさんに対し、学習・体験の場を提供します。

（２）地域での交流の推進

◆ *概要*

心のバリアフリーを進めるには、地域に暮らす高齢者や障害者と地域の人が理解しあえることが必要です。そのため、高齢者や障害者自身が地域へ積極的に出向き、また、地域も障害者を積極的に受け入れる環境を整えることが必要です。

◆ *現状*

ある小学校では、「開かれた学校」づくりの一環として、「おやじの会」を立ち上げ、学校や町内会などと協働して様々な活動が展開され、その活動の一つとして、障害者と一緒にバーベキュー大会を行い、障害者と地域との交流が図られています。

また、宅老所「じぃ＆ばぁ」では、ボランティアスタッフに交じって授産所「高浜安立」（知的障害者授産施設）の利用者が手伝いをし、ボランティアスタッフとしての役割を果たすなど、地域との交流だけでなく、高齢者との交流も行われています。

今後、こうした取り組みが、地域に広がっていくことが期待されています。

◆ *推進課題*

心のバリアフリーを推進するために、障害者を対象として開催されている運動会や様々な地域行事については、地域住民参加型への見直しを図り、地域での障害者との交流が推進するよう支援します。

また、子どもや障害者の持つ能力に応じて、高齢者の相手をするなどの機会を創出することによって世代間や障害を超えた交流を図ります。

実施事項	実施期間		
	平成 15 年度	平成 17 年度	平成 19 年度
地域での交流推進への支援			
世代間交流の推進			

◆ *１６８人（ひろば）委員会からの意見*

- 「今、うちの子は宅老所でお手伝いをしている頃だろう。この子がすることを認め、理解してくれる人が必要である。子離れすれば子は伸びるということが、子離れして始めてわかった。」（障害児を持つ親）
- 途中で障害者になった人が一番大変だと思う。日頃から障害者のことを理解することが必要である。
- 「障害者の目で地域を考える、地域に投げかける、福祉に投げかける。」ことが大切である。